

全国植樹祭が公益社団法人国土緑化推進機構と埼玉県の共催であることを踏まえながら、開催準備をより円滑に進めるため、県と開催地市町との役割分担を明記した協定を締結するものとする。

1 協定の主旨

- ・ 全国植樹祭の開催準備の円滑な推進を図るため、協定を締結する。
- ・ 県と開催地市町の両者で全国植樹祭の開催の機運の醸成を図る。
- ・ 県は式典など全国植樹祭の主要な部分を担う。
- ・ 開催地の観光や地場産物の魅力発信などについては、より効果的・効率的な実施のため、開催地市町が共催者と調整の上、担う。

2 主な役割分担

	項目	具体例	県	開催地の市町
行事	式典行事	・式典内容(プログラム、演出など)の検討 ・出演者の選定	○	
	植樹行事	・天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き ・お手植えの苗木・お手播きの種の保育管理	○	
整備	会場整備	・式典会場、植樹会場等の整備	○	
	会場周辺の整備	・道路、施設等の補修等	○	○
運営	警備	・式典会場、植樹会場等の警備	○	
	宿泊・輸送	・宿泊エリア・宿泊施設の選定 ・輸送計画	○	
広報・イベント	広報・魅力発信	・全国植樹祭の情報発信 ・埼玉県の魅力発信	○	
		・開催地市町の観光や地場産物の広報・販売など		○
	イベント	・開催機運を盛り上げるイベント	○	○

※ 骨子の分担にかかわらず、開催地の市町の協力が必要な事項が発生した場合は、主催者である県は市町と協議の上、協力を求める。